



# 立命館大学における 質保証取組の現状と課題： 大規模私立大学の試みとして

法政大学  
大学評価室シンポジウム

グローバル化時代における私立大学の質保証 第2回

2012年3月1日  
立命館大学・大学評価室事務局長  
米山 裕

## 自己紹介（大学行政と関わって）

- 2007～2009年度 文学部副学部長
  - 2012年度より実施する文学部新制度に向けた基本的改革案をまとめ、2010年3月の教学対策会議で報告
- 2011年度 教学部 副部長（FDおよび大学院担当）  
2011年度 教育開発推進機構教育開発支援センター 事務局長  
2011年度 博士キャリアパス推進室 副室長
  - 全学の教育改善の観点から学部・大学院の両方について現状把握と政策展開に努める
- 2011年度 自己評価委員会 事務局長  
2011年度 大学評価室 事務局長
  - 大学基準協会による認証評価の実地調査および報告書等に関する全学的調整に関わる
- 2012年度 教学部長（予定）  
2012年度 自己評価委員会 委員（予定）

2

## 報告の概要

1. 立命館大学における内部質保証と自己点検・自己評価の組織・体制について
  2. 学部・研究科における質保証の取組について
  3. 自己点検・自己評価、大学基準協会受審のプロセスから大学として認識したこと
- ↓
4. 今後の課題：学園執行部の姿勢・全学的な議論と認識の共有

3

## 1-1 内部質保証のための体制

- 学則
  - 第2条（自己点検・評価等） 本大学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的〔大学設置の目的〕および社会的使命を達成するため、本大学における教育研究活動等の状況を把握し、適切な事項について必要な体制をとり、教育研究の改善に努める。
- 自己評価委員会（自己点検・評価活動の中心的機関）
  - 第1条（設置） 立命館大学における、教育および研究、組織および運営ならびに施設および設備（以下「教育研究等」という。）の状況を自ら点検・評価し、改善に努め、教育研究水準の向上を図ることを目的として、立命館大学自己評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
  - 委員長：副学長（教学担当）
  - 副委員長：副学長（研究担当）・教学部長
  - 委員：学部長、研究科長、教学部長、入学センター部長、研究部長、国際部長、学生部長、キャリアセンター部長、図書館長、総務部長、財務部長、大学評価室長

4

## 1-2 内部質保証のための体制

- 大学評価委員会(大学の設けた外部評価機関)
  - 第1条(目的) 立命館大学が行う自己点検・評価に関する評価を行うため、学長の諮問機関として立命館大学大学評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
  - 1. 立命館大学が行う自己点検・評価結果の客観性および妥当性に関する評価
  - 2. 「教育開発総合指標・行動計画」の適切性および妥当性に関する評価
  - 第4条(委員会の構成) 委員会は、学校法人立命館の役員または教職員でない、学外の有識者若干名の委員をもって構成する。

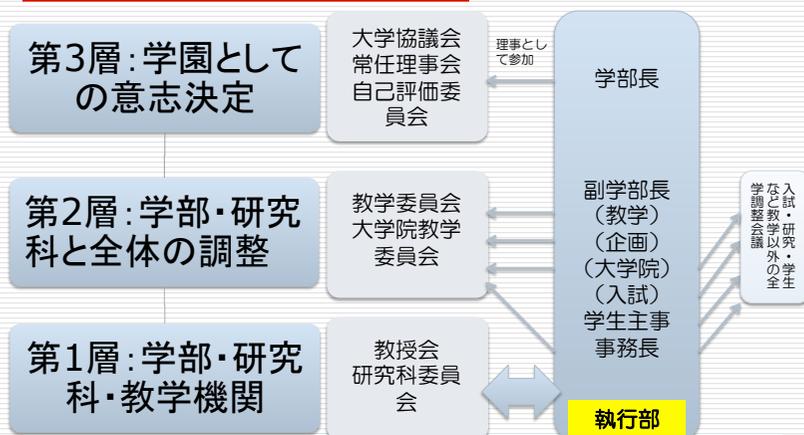
5

## 1-3 内部質保証のための体制

- 大学評価室
  - 本学に、大学評価活動の定着と推進を図り、本学の新たな改革および発展に資することを目的にして、大学評価室を置く。
  - 1. 立命館大学自己評価委員会および立命館大学大学評価委員会に関すること
  - 2. 自己点検・自己評価に関すること
  - 3. 認証評価の受審に関すること
  - 4. その他、大学評価に関すること

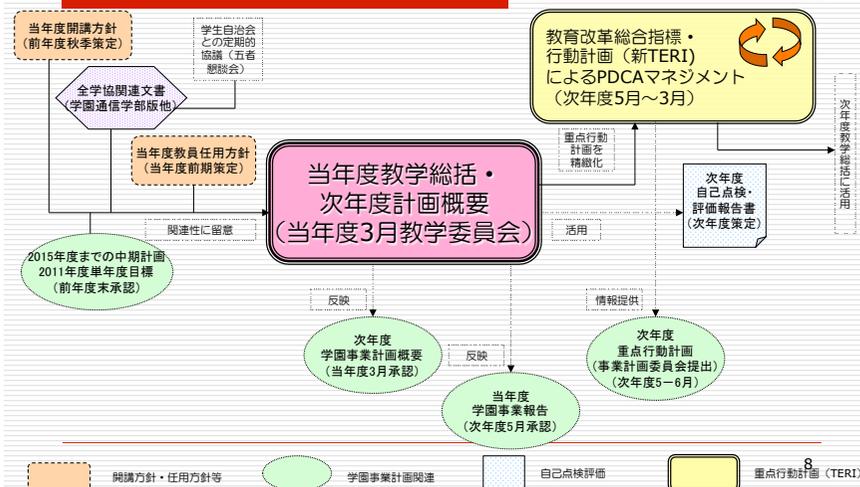
6

## 1-4 ガバナンスと教学(2012年度)



7

## 2-1 質保証のための学部・研究科による教学総括・計画概要の作成



8

## 2-2 教育改革総合指標・行動計画 (新TERI) イメージ

【サンプル】重点行動計画策定用□ロジックツリー

〇学部(1)人材育成目的・教育研究上の目的 (2) 国際化目的  
 〇学部(2) 〇学部(1)との関係性(協働)による協働教育の推進、〇学部(2)の専門性をもとにした協働による人材育成の推進を目的とする。  
 〇学部(3) 教育研究 (学生が卒業時点において身に付けるべき能力) (2) 国際化目的(2) 〇学部(2)の専門性(協働)による人材育成の推進を目的とする。  
 ① 〇学部(1)との関係性(協働)に関する協働教育の推進を目的とする。(協働・協働)  
 ② 教職課程において〇学部(2)と協働による協働教育の推進、〇学部(2)の専門性(協働)による人材育成の推進を目的とする。(協働・協働)  
 ③ 〇学部(2)と協働による協働教育の推進、〇学部(2)の専門性(協働)による人材育成の推進を目的とする。(協働・協働)  
 ④ 〇学部(2)と協働による協働教育の推進、〇学部(2)の専門性(協働)による人材育成の推進を目的とする。(協働・協働)

【重点行動計画1】  
 1. 〇学部(1)のインターネットでチームを創設し、学生の日本発の国際的な協働教育の推進ととも、小集団においてこれらがデジタル技術の活用を促進し、〇学部(2)の専門性に対する協働教育を推進する。  
 2. 〇学部(2)との協働による協働教育の推進を促進するため、協働教育プラットフォームの活用を推進する。

【重点行動計画2】  
 1. 〇学部(1)のインターネットでチームを創設し、学生の日本発の国際的な協働教育の推進ととも、小集団においてこれらがデジタル技術の活用を促進し、〇学部(2)の専門性に対する協働教育を推進する。  
 2. 〇学部(2)との協働による協働教育の推進を促進するため、協働教育プラットフォームの活用を推進する。

【重点行動計画1】の評価指標  
 ① 〇学部(1)のインターネットでチームを創設し、学生の日本発の国際的な協働教育の推進ととも、小集団においてこれらがデジタル技術の活用を促進し、〇学部(2)の専門性に対する協働教育を推進する。  
 ② 〇学部(2)との協働による協働教育の推進を促進するため、協働教育プラットフォームの活用を推進する。

【重点行動計画2】の評価指標  
 ① 〇学部(1)のインターネットでチームを創設し、学生の日本発の国際的な協働教育の推進ととも、小集団においてこれらがデジタル技術の活用を促進し、〇学部(2)の専門性に対する協働教育を推進する。  
 ② 〇学部(2)との協働による協働教育の推進を促進するため、協働教育プラットフォームの活用を推進する。

- 学部・研究科が人材育成目的達成のためにプロジェクト(重点行動計画)を計画・実施し、自己評価するためのオンラインツール
- ロジックツリーの各部分に対応したテキスト入力箇所と証拠資料収集・管理のためのファイル管理機能を持つ

## 2-5 執行部によるシラバス点検

西洋史講義(1)(78) 講義 前修(金4(7)) 後修(金4(7)) 4 宮下 敬也, 米山 祐

授業の概要 / Course Outline  
 ・西洋史の概論(1)について研究する。  
 ・古くは中世史(中世史)、近世史(近世史)、近代史(近代史)、現代史(現代史)などに関する講義を履修する。  
 ・歴史学(歴史学)、社会学(社会学)、政治学(政治学)、経済学(経済学)などに関する講義を履修する。  
 ・歴史学の研究方法、歴史学の研究の歴史、資料の探し方、読み方、論文の書き方などについて研究する。  
 ・歴史学(歴史学)、社会学(社会学)、政治学(政治学)、経済学(経済学)などに関する講義を履修する。  
 ・歴史学の研究方法、歴史学の研究の歴史、資料の探し方、読み方、論文の書き方などについて研究する。  
 ・歴史学(歴史学)、社会学(社会学)、政治学(政治学)、経済学(経済学)などに関する講義を履修する。  
 ・歴史学の研究方法、歴史学の研究の歴史、資料の探し方、読み方、論文の書き方などについて研究する。

到達目標 / Attainment Objectives  
 【知識】  
 ・西洋史の概論(1)について研究する。  
 ・古くは中世史(中世史)、近世史(近世史)、近代史(近代史)、現代史(現代史)などに関する講義を履修する。  
 ・歴史学(歴史学)、社会学(社会学)、政治学(政治学)、経済学(経済学)などに関する講義を履修する。  
 ・歴史学の研究方法、歴史学の研究の歴史、資料の探し方、読み方、論文の書き方などについて研究する。  
 ・歴史学(歴史学)、社会学(社会学)、政治学(政治学)、経済学(経済学)などに関する講義を履修する。  
 ・歴史学の研究方法、歴史学の研究の歴史、資料の探し方、読み方、論文の書き方などについて研究する。

履修していただくことが望まれる科目 / Required Preparatory Study  
 履修している学生に対して事前に履修が望まれる上で、変更される場合があります。

授業スケジュール / Course Schedule  
 履修している学生に対して事前に履修が望まれる上で、変更される場合があります。

授業内容 / Lecture  
 テーマ / Theme  
 キーワード / Key Word  
 【授業の概要】  
 ・西洋史の概論(1)について研究する。  
 ・古くは中世史(中世史)、近世史(近世史)、近代史(近代史)、現代史(現代史)などに関する講義を履修する。  
 ・歴史学(歴史学)、社会学(社会学)、政治学(政治学)、経済学(経済学)などに関する講義を履修する。  
 ・歴史学の研究方法、歴史学の研究の歴史、資料の探し方、読み方、論文の書き方などについて研究する。  
 ・歴史学(歴史学)、社会学(社会学)、政治学(政治学)、経済学(経済学)などに関する講義を履修する。  
 ・歴史学の研究方法、歴史学の研究の歴史、資料の探し方、読み方、論文の書き方などについて研究する。

- 科目担当者によるシラバス入力後、学部・研究科執行部でシラバスの適切性を点検
- 教養科目では、基本担当者(科目に1名)と科目担当者で定期打合せ

## 2-3 学部(学士課程)教学改革ガイドラインの策定と運用

- 学部が実施する教学改革の基準を定めたもの
  - 「学習者が中心となる教育」の基盤作りを求める
    - 4年間一貫した小集団教育体系の重視
    - 初年次教育の重視
    - 卒業時質保証のための卒業論文・卒業研究必修化推進
  - 体系的な学びのためのカリキュラム整備
    - カリキュラムツリー、カリキュラムマップ策定と提示
    - 科目精選と専任率向上
    - 年間受講登録単位数の制限
  - 学習の質保証のための講義規模適正化
    - 過大規模講義の解消(学部専門科目では400名以上を分割)
    - 過小規模講義の見直し
  - 専任教員の標準担当授業時間を5に減ずる
    - 主要科目を専任教員が担当することができるカリキュラム
    - ST比改善のための教員組織整備計画(2011~2015年度)

## 2-4 大学院教学改革の基本方針の策定と運用

- 大学院研究科が実施する教学改革の基準を定めたもの
  - 大学院教育の質向上
    - 人材育成目的と3ポリシーを課程・コースごとに整備
    - 学位論文評価基準の精緻化と明示
    - コースワークの体系化
    - 科目の目的を明確化(演習科目や研究指導を目的とする科目など)
    - 大学院共通科目(共通の知識・スキル等の獲得)の検討
    - 研究指導方法の改善、組織的指導体制構築
    - 大学院担当資格ガイドラインの適切な運用
    - 奨学金・支援制度の効果測定
  - キャリアパスを明確化
    - ディプロマ・ポリシーに修了時獲得能力を明示
    - 大学院共通科目(共通の知識・スキル等の獲得)の検討

## 3-1 大規模大学の問題

- 学部・研究科の多様性と全学的方針追究の難しさ
  - 人材育成目的と3ポリシーの調整
    - 用語、概念、フォーマットが不統一
    - 学部ごとの教学(文化も含む)の伝統の重さ⇄機関別評価の新しさ
    - 学部の特色を打ち出すことと、学士課程としての共通の要請に応えることのバランス
  - 学部・研究科の自律性と統一基準に基づく質保証のバランス
    - 人材育成目的・3ポリシーの改善に向けての全学的組織(自己評価委員会、教学部等)の役割は何か?
    - 教学総括やTERIに対するフィードバックはどこまですべきか?
- PDCAサイクルを用いて目標達成のために計画を立案、実施、点検する概念の不徹底
  - 2007年度からTERIを運用し、エビデンスに基づいた事業の執行を求めてきたが、徹底できなかった
    - 「学習」にかかる時間と、執行部教員の任期が合わない

13

## 3-2 大規模大学の問題

- アドミッション・ポリシーの問題
  - 大規模私立大学における全学的入試の実施と学部の自律性
    - 入試方針は全学的に(トップダウンで)決定
    - 入試問題は全学統一
    - 特別入試も、相当部分は全学入試→学部配分
  - 初年次教育やリメディアル教育に対する後ろ向きの姿勢を生む力学
    - 「多様な学生」が学び合う「学びのコミュニティ」だが、多様な学力を持った学生層を大規模大学で育て、卒業時の質保証を担保するための方策は?
- ディプロマ・ポリシーの問題
  - 卒業に必要な単位を取得することで、学部ごとに設定した教育目標を達成こととしている
    - 卒業論文・卒業研究を必修化したとしても、何を測定したことになるのか?
    - 大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム(大学における教育の質保証の取組の高度化)大阪市立大学経済学部GPI4年一貫の演習と論文指導が育む学士力~2段階サイクルの少人数演習、経済学の体系的教育、的確な能力判定による、プラクティカル・エコノミストの育成」JPEが習得すべき6つのスキルと1つのアビリティ(6S+1A)を測定

14

## 4 大規模私立大学で質保証の取組を前進させるために

- 全学的なリーダーシップが不可欠
  - 全学役職にあるものが、大学のミッションを共有し、推進する姿勢を持つ
  - 学部・研究科の質保証の試みに対して、評価、助言できる組織と勇気
- 学部執行部のリーダーシップも必要
  - 教授会における説得とプロジェクト推進の能力とやる気
  - 全学の会議で、学部の「使い走り」や「利益代弁者」とならず、学部と大学の調整役を果たす視点
  - 北米の大学では執行部研修、役職者ポートフォリオに基づく評価も
- 大規模大学のメリットを生かすには、学内人材の発掘、育成、支援が不可欠
- 質保証の「文化」を定着させるには時間がかかる。いま(それぞれの役割を担うあいだ)すべきこと、できることは何なのか、各人が考えて実践する。

15

ご清聴ありがとうございました。

16